

令和6年度

施政方針



筑紫野市

【はじめに】

本日、ここに令和6年第2回筑紫野市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、御参集をいただき、心から御礼申し上げます。

令和6年度予算案及び関連議案の審議に先立ちまして、市民の皆様並びに議員各位に私の市政運営の基本的な考え方と予算の概要及び所信の一端を申し上げます。

はじめに、本年1月の令和6年能登半島地震により尊い命を失われた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。1日も早い復旧、復興をお祈りいたしますとともに、本市としても可能な限り支援に努めてまいり所存でございます。

さて、早いもので、昨年2月の市長就任から1年1ヶ月が経過いたしました。この間、大変慌ただしく、日々を過ごしてまいりましたが、振り返りますと、社会や経済の様々な分野で大きな変革が生じた、転換点とも呼ぶべき1年であったように感じております。

感染症法の改正により、昨年5月には、3年以上にわたり国内外で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行し、外出自粛や特別な感染対策等を要しないこととされました。その結果、それまでは開催を見送られてきた各種行事やイベントが再開され、秋口には日本を訪れる外国人観光客がコロナ禍以前の水準にまで回復するなど、市民の暮らしや経済活動が正常化し、明るさや賑わ

いが街に戻りつつあります。

その一方で、深刻な物価高騰の影響が顕著に見られた1年でもありました。ウクライナ紛争に端を発した原油価格の高騰や感染症の影響によるサプライチェーンの混乱により、電力、ガス等のエネルギーや食料品の価格が高騰し、家庭や事業者は大きな経済的負担を強いられております。2023年春闘では、1993年以来、30年ぶりの高水準となる3.6%の賃上げがなされるなど、大幅な処遇改善が実現したものの、残念ながら物価高に追い付くには至っておらず、実質賃金は前年比マイナス圏内で推移しております。これまでも、本市は、市民の暮らしと事業者の営みを支えるため、数々の物価高騰対策に取り組んでまいりましたが、景気や社会情勢などその時々の時流を踏まえながら、引き続き支援に努めてまいりたいと考えております。

また、人口減少問題も、なお一層厳しさを増しております。国立社会保障・人口問題研究所が発表した地域別将来推計人口では、2050年時点の人口は、東京都を除く46道府県で2020年より減少することが見込まれており、市区町村単位では、全体の95.5%を占める1,651市区町村に上るとのことです。今後、社会保障やインフラ、経済活動、労働など様々な分野で深刻な影響をもたらすものと懸念されており、子育て支援や教育の振興、働き方改革、関係人口の創出、ICT・IoTを活用した自治体・地域のDXなど多岐にわたる対策を、地域全体で総合的に推進することが求められております。

このような厳しい情勢のもとで迎える令和6年度は、先の定例会で可決いただきました第七次総合計画の初年度であり、新たなまちづくりを始動する大変重要な年であります。不確実性に満ちた現代社会のなかで、着実に計画を推進するためには、変化に動じない持続

可能なまちづくりが不可欠であります。変化に臆することなく、むしろチャンスとして受け止め、迅速かつ柔軟に応えながら、多くの市民の皆様やこども・若者、さらには議員各位の声や思いを形にしたこの第七次総合計画を着実に推進することによって、多くの皆様に「住みたい」「住み続けたい」と感じていただける「住みたいまち日本一」への道のりを歩んでまいりたいと考えております。

それでは、令和6年度に実施する事業の概要について、第七次筑紫野市総合計画の体系に沿ってご説明申し上げます。

【人が生まれ、活躍できる子育て・教育のまちづくり】

はじめに、人が生まれ、活躍できる子育て・教育のまちづくりについてでございます。

昨年8月、厚生労働省が公表した人口動態統計の速報値では、2023年上半期の出生数は外国人を含めて37万1千人、過去最低となった2022年の同時期と比較して3.6%減少するという大変厳しい現状が浮き彫りになっております。このような中、国は2030年までを少子化トレンドを反転させるラストチャンスと位置づけ、「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造・意識を変える」「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」という3つの基本理念からなる「こども未来戦略」を策定し、次元の異なる少子化対策に取り組むこととしております。

本市においても、従来の健康福祉部を再編し、この4月から新たに「こども部」を設置することにより、各種手当や相談支援、保育の充

実、児童虐待対策、さらには少子化対策等の子ども、子育て支援策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

令和6年度の具体的な取組でございますが、まず、保護者の皆様にご心配をおかけしている保育については、待機児童数がピークアウトし、改善の傾向が見られるものの、保護者が就労していない場合でも子どもを保育所等に通わせることができる「こども誰でも通園制度」の全国展開など、保育に関する需要が高い水準で推移するものと見込まれることから、定員150人規模の新たな認可保育所の設立支援など、引き続き、受け皿整備に取り組んでまいります。さらに、保育の一翼を担いながらも、これまで公的支援が手薄であった届出保育施設に対する補助制度を新たに設けることにより、その運営を支援してまいります。

保育の質の維持向上については、保育士への家賃補助や保育補助者の任用支援等に引き続き取り組むとともに、物価高騰の中にあっても、質を落とすことなく給食を提供できるよう、令和6年度も食料費に係る助成を継続いたします。

子育てに係る保護者の負担軽減については、病児保育の利用者負担の無償化、養育費に係る公正証書作成経費の助成等の取組を継続するとともに、新たに子ども医療費の自己負担上限額の軽減や多胎妊娠時の妊婦健康診査費用の助成拡充に取り組むことにより、経済的な不安の解消に努めてまいります。また、令和6年10月の実施が予定されております児童手当の拡充につきましても、対象となる皆様に滞りなく、円滑に手当を支給することができるよう、準備を進めてまいります。

相談支援については、妊娠・出産・子育てに係る相談支援を切れ目

なく、一元的に実施するため、従来の子育て世代包括支援センターと家庭児童相談室の機能を集約し、新たに「こども家庭センター」を設置いたします。また、子育て支援情報のプッシュ配信や相談支援等の機能を備えた母子健康手帳アプリを導入することにより、保護者の利便性の向上と不安感、孤立感の軽減にも努めてまいります。

子どもの居場所づくりについては、子育て支援センターやつどいの広場、地域におけるサロン活動の支援など、これまでの取組を継続するほか、物価高騰対策事業を講じることにより、子どもの居場所づくりの一翼を担うこども食堂の事業継続を支援してまいります。

次に、学校教育の充実につきましては、より良い教育の実践には現場で奮闘する教職員の声に耳を傾けることが不可欠との思いから、恐らく初めての試みではありますが、昨年春から夏にかけて、市内の小中学校で働く先生方を対象に忌憚のないご意見を募りました。その結果、多くの先生方から様々な課題や建設的な提案を寄せていただきました。これらの課題や提案のうち、教員の人材確保など、県による取組が必要なものについては、しっかりと申し入れを行うとともに、教育施設の整備、ICT教育など市として取り組むべきものについては、責任をもって、計画的に推進することにより教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

令和6年度の具体的な取組でございますが、教育環境の整備については、学校における熱中症対策が強く求められていることを踏まえ、まずは中学校からとなりますが、特別教室に空調設備を整備いたします。また、施設の老朽化が著しく、児童数の増加により、今後、教室不足が見込まれる二日市小学校の改築工事、二日市東小学校の増築及び大規模改修工事に向け、ZEB、いわゆるネット・ゼロ・エネ

ルギー・ビルによるカーボンニュートラルの推進や安心して快適に学べるユニバーサルデザインの導入などを目指して設計業務等を進めてまいります。

児童、生徒の学力向上については、各校のネットワーク環境の改善を図り、専門的な知識や技能を有する ICT 支援員を配置することにより、GIGA スクール構想によるタブレット端末を効果的に活用できる環境整備を進めるとともに、指導者用のデジタル教科書及びタブレット端末を新たに導入することにより、ICT の利点を活かした、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じた主体的、対話的で深い学びの実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、教職員の資質向上と働き方改革でございますが、子どもたちが充実した学校生活を送り、健やかで豊かな人間性を育むためには、教職員が児童生徒と向き合う時間を十分に確保することが大切です。筑紫地区の他市とも連携して、統合型校務支援システムを導入することにより、教職員の校務負担の軽減を図るとともに、働き方改革を推進してまいります。

学校給食については、依然続いている物価高騰の状況を踏まえ、令和 6 年度も保護者負担の軽減措置を継続いたします。

きめ細やかな教育支援については、法令等の基準に則して特別支援学級を編成するとともに、特別支援教育担当指導主事及び特別支援教育支援員を増員し、障がいの特性等に応じた適切な教育を推進してまいります。なお、この支援員については、今回、新たな取組として、多方面への広報活動を展開し、協力を募ったところ、多くの皆様のご理解とご賛同により、人材確保が進展した経過がございます。この好事例を参考に、今後とも、知恵を絞り、創意工夫を凝らしなが

ら、教育現場の人材不足の解消に努めてまいります。

コミュニティ・スクールについては、感染症の5類移行に伴い、学校におけるボランティア活動や協働事業などが再開されつつありますので、地域と学校の橋渡しを担う地域学校協働活動推進員を全校配置へと拡充することにより、学校、地域、家庭が連携・協働した子どもの学びと成長を支える活動をさらに推進してまいります。

【市民が織りなすスポーツと文化のまちづくり】

次に、市民が織りなすスポーツと文化のまちづくりについてでございます。

スポーツがもたらす喜びや感動、そして共有する経験は、私たちの絆を深め、活力をもたらします。これが社会の源となり、未来への希望を育む力となります。

そして、文化もまた個々の成長や精神的な充実感を支えるとともに、文化の多様性が社会に多彩な魅力をもたらし、共感の懸け橋となることで、協働のまちづくりに大きく寄与することが期待されます。

このような大いなる意義と役割を有するスポーツと文化振興のための具体的な取組でございますが、まず、スポーツの振興につきましては、本市のスポーツ施策の指針となるスポーツ推進計画の策定作業を重点的に進めてまいります。令和5年度には、アンケート調査等を実施し、市民の皆様から様々なご意見を伺うこととしておりますので、令和6年度は、有識者や関係団体、民間スポーツクラブの皆様等からなる審議会を設置し、専門的見地からのご意見やご助言をいただきながら、指導者、団体の育成のための方策やスポーツへの参加

を促す仕組みづくり、そして、多くのご意見やご要望をいただいておりますスポーツ施設のあり方について、取り組むべき方向性を検討し、計画に位置付けてまいりたいと考えております。

また、令和5年度には、Jリーグアビスパ福岡の協力のもと、小学生から高齢者まで、皆が楽しめるスポーツ・レクリエーションイベント「健康づくり地域交流フェスタ」をスポレクフェスタに併せて開催し、多くの皆様にご参加いただいております。令和6年度も引き続き、体育協会やスポーツ推進委員などスポーツに関わる皆様との連携を深めながら、幅広い世代の市民がスポーツに親しむことのできる取組を検討してまいりたいと考えております。

次に、文化芸術の振興や生涯の学びについてでございますが、引き続き、文化会館を中心として、関係団体の皆様とともに、文化芸術活動の振興に努めるとともに、電子図書館の蔵書を充実させることにより、誰もが読書に親しむことのできる環境整備を進めてまいります。また、子どもたちが感性や表現力を磨き、豊かな創造力を身に付ける上で欠かすことのできない子どもの読書活動をさらに推進するため、ブックスタートやおはなし会等を継続し、充実を図るとともに、新たに学校図書コーディネーターを配置し、学校図書館の運営支援と機能充実にも取り組んでまいります。

歴史、文化については、国史跡である阿志岐山城跡について、昨年夏の豪雨による被災箇所の災害復旧工事を行うとともに、史跡の適切な保存と有効活用を図るため、保存活用計画を策定いたします。また、文化庁からも高い評価を受けております前畑遺跡については、近隣住民のご理解をいただきながら、意見具申など、国史跡指定のための諸手続きを進めてまいります。

なお、スポーツや文化に関しては、中学校部活動の地域移行を見据えた対応も進める必要があります。国が示すガイドラインでは、令和8年度以降、可能な部活動から順次地域移行を進めることとされており、本市においても、早急に対策を検討する必要があります。学識経験者やスポーツ団体、文化団体の皆様、各学校の代表等からなる協議会を設置し、地域移行に関する課題を分析した上で、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。

【自然をまもり未来を育むまちづくり】

次に、自然をまもり未来を育むまちづくりについてでございます。

世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動への対応は、いまや人類共通の課題とも呼ぶべき状況にあり、我が国においても、自然災害をはじめ、生態系、健康、農林水産業、経済活動など様々な分野に影響が及んでおります。これらの直面する課題を乗り越えるべく、決して容易な道のりではありませんが、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ等の実現に向けた取組など、持続可能な社会経済システムへの転換が強く求められるようになっております。

本市においても、第三次環境基本計画に基づき、市民や関係団体、事業者の皆様とともに、ごみの減量と適正処理の推進、再生可能エネルギー設備の普及促進、学校や地域における環境教育等の取組をとおして、循環型、脱炭素社会の形成を進めてまいります。

また、公共施設や道路照明、公園灯などのLED化を引き続き推進するとともに、防犯灯のLED化に取り組む行政区や自治会への支援

についても継続し、本市の市域における温室効果ガスの排出抑制を図ってまいります。

なお、この第三次環境基本計画の策定から現在に至るまでに、環境施策を取り巻く国内外の情勢は大きく変化しておりますので、現状を分析し、課題を整理した上で、時代の潮流に沿った計画へと見直しを行ってまいります。

生活環境については、地域猫など動物愛護活動への支援を継続するとともに、産業廃棄物に係る諸問題については、法令を遵守しつつ、市としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

重要なインフラ、ライフラインである上水道、下水道については、水道ビジョン及び経営戦略に則して、引き続き健全経営に努めるとともに、老朽管の更新や管路の耐震化を進めてまいります。また、安全安心な水道水を安定的かつ効率的に供給できるよう、上水施設の遠隔監視装置の更新を進めてまいります。

【強みをいかした多様な産業で賑わうまちづくり】

次に、強みをいかした多様な産業で賑わうまちづくり、商工業、観光、農林業の振興に関する施策についてであります。

特産品やサービスを通じて、街に活気と魅力をもたらす地場産業は、地域経済の柱であり、掛け替えのない存在であります。しかしながら、長きにわたったコロナ禍により、地場産業の経営事情は悪化し、そこに追い打ちをかけるかのような物価高騰により、その負担は一層大きくなっております。これまでも、本市は、地域経済の礎となる地場産業を守り、支える施策を講じてまいりましたが、国、県の動

向や社会情勢を的確に見極めつつ、引き続き支援に努める必要があるものと考えております。

まず、商工業については、商工会等と連携し、中小企業の経営支援、事業継続支援等に引き続き取り組むとともに、感染症の5類移行を受け、一部の団体で地域活性化商品券の規模を縮小する動きが見られるなか、本市では、発行金額とプレミアム率の拡充を継続することにより、消費喚起と消費の拡大、家計の負担軽減による市民の生活支援に努めてまいります。

また、当初は昨年9月までとされていた国による都市ガス料金の負担軽減措置が延長されたことを踏まえて、LPガスを利用する市民、事業者を対象とした負担軽減措置を再度実施いたします。

次に、観光振興でございますが、本年4月から、JR6社や大手旅行代理店等が手掛ける大型観光キャンペーン「福岡・大分デスティネーションキャンペーン」が開催されます。JR二日市駅から日本遺産である二日市温泉、天拝山等への周遊を促す観光情報板の整備やWEBサイト上での周遊ルートの紹介など、現在進めております観光施策を、この機を逃すことなく積極的に活用することによって、本市の魅力の発信と誘客の推進に努めてまいります。

また、観光振興については、近隣自治体との連携も重要であります。令和5年度は、私と太宰府市長がともに、国史跡である宝満山に登頂するというPR活動を実施したところ、新聞でも取り上げられるなど、大きな反響をいただきました。これは極端な例かもしれませんが、今後とも、様々な機会を捉えて、近隣自治体と連携した観光振興策やプロモーションを展開してまいりたいと考えております。

農業の振興については、JA筑紫など関係機関との連携のもと、農

道や水路、井堰の改修など農業経営を持続できる環境整備や農業次世代人材投資事業による新規就農支援等に引き続き取り組むとともに、鳥獣被害防止対策協議会の皆様のご協力をいただきながら、有害鳥獣対策にも努めてまいります。

また、農業者の皆様との議論をとおして、将来の農業のあり方や農地の効率的・総合的な利活用策など、地域ごとの目指すべき将来の農地利用の姿を地域計画として取りまとめるとともに、農業分野のマスタープランとして本市の農業の将来像を描く農業振興地域整備計画の改定に向けた検討も進めてまいります。

地産地消の推進については、令和5年度、農業女性グループの皆様のご協力のもと、市役所ふれあい広場において、地産地消マルシェを開催したところ、多くの皆様にお立ち寄りいただき、大変好評を博したところであります。今後とも、農業者の皆様のご意見を伺いながら、地産地消のさらなる推進のため、取組の充実を図ってまいります。

畜産に関しては、飼料価格の高騰という厳しい環境のなか、経営基盤の強化に取り組む畜産農家を支援するとともに、林業については、森林環境譲与税等を活用しながら、森林の巡視や造林、間伐など森林の整備と保全のための取組を継続してまいります。

【支えあい、暮らしに寄り添う福祉のまちづくり】

次に、支えあい、暮らしに寄り添う福祉のまちづくり、高齢者、障がい者の支援や健康づくり、社会保障などに関する施策についてであります。

昨年10月1日時点における本市の高齢化率は26.4%となり、国県

の平均よりは低い水準であるものの、10年前との比較では、6.0ポイント、人数にして7千人以上増加するなど著しく高齢化が進んでおります。来年、2025年には、1947年から49年に生まれた、いわゆる団塊の世代が皆、後期高齢者となり、医療や介護、福祉の需要が増大するものと見込まれておりますので、これらの需要に応える人材確保や受け皿の整備、身近なところで寄り添い、支え合える地域づくりを進めなければなりません。

まず、高齢者福祉については、重点施策としても掲げております地域包括ケアシステムの構築と定着を図るため、生活支援コーディネーターを増員し、地域のニーズと実態をよりつぶさに把握することで、支え合い、助け合いの生活支援体制の構築を進めてまいります。

また、ご心配をおかけしました地域包括支援センターについては、議会のご理解とご協力の甲斐もあり、無事、後継事業者を確保し、選定するに至っておりますので、市民サービスに支障を及ぼすことがないように、しっかりとした業務の引き継ぎと体制整備に努めてまいります。

次に、健康づくりの推進でございますが、市民の健康寿命の延伸を図るため、基本健診や特定健診、各種がん検診など従来の取組を継続するとともに、多くの要望を踏まえて、令和6年度から新たに、子宮頸がん・乳がん検診への個別検診を導入することにより、生活習慣の改善や疾病の早期発見、早期治療を促進してまいります。

障がい者福祉の充実については、新たに策定した第4期障がい者福祉長期行動計画に基づき、自立生活の支援や地域生活支援の基盤づくりを推進するとともに、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供が、4月以降、民間事業者においても義務化されることを踏ま

え、啓発や相談支援にも取り組んでまいります。

次に、地域共生社会については、核家族化やライフスタイルの変化に伴う複雑かつ複合的な課題が顕在化しつつありますので、不安を抱える人を見守り、支え合う地域のあり方や求められる方策を検討し、次期地域福祉計画の中に位置付けてまいりたいと考えております。

セーフティネットについては、暮らしの困りごと相談窓口において引き続き暮らしにまつわる様々な相談をお受けするとともに、家計相談支援の対象を被保護世帯にまで拡充することにより、様々な課題の解決と自立促進に努めてまいります。

人権尊重のまちづくりについては、人権都市宣言及び部落差別の解消の推進に関する条例の理念に基づき、同和問題の解決に向けた取組を進めるとともに、市民の皆様や地域、企業との連携を図りながら、すべての人の人権が等しく保障される心豊かな地域社会の実現に向けての教育と啓発に引き続き努めてまいります。

【安全安心で快適な暮らしを支えるまちづくり】

次に、安全安心で快適な暮らしを支えるまちづくり、防災・減災や道路・交通、市街地整備等の施策についてでございます。

冒頭で申し上げたとおり、本年1月の令和6年能登半島地震では、多くの方々が犠牲になるとともに、今なお避難を余儀なくされるなど、あらためて自然災害の脅威を実感いたしました。警固断層上に位置する本市にとって、これは決して他人ごとではなく、いつか必ず起こり得るとの想定のもと、災害への備えに努める必要があります。災

害や犯罪から市民の生命と財産をまもる強靱さを備えつつ、優れた交通利便性と豊かな自然という恵まれた環境をいかした良質な居住空間、魅力ある都市基盤の整備を進めてまいります。

はじめに、防災・減災対策といたしましては、土砂災害により被災した箇所への復旧を図り、二次災害を防止する災害関連地域防災がけ崩れ対策事業や周辺地域への被害が懸念される重点防災ため池の劣化状況調査等に取り組むとともに、昨年7月の豪雨の際に、浸水被害が発生した二日市地区など市営鷺田川流域について、まずは現況を調査し、課題を把握した上で、被害軽減のための対策を検討してまいります。また、災害対策本部で使用するGISシステムを改修し、機能の向上を図ることによって、災害対応力の強化にも努めてまいります。

くらしの安全対策については、高齢者を狙った特殊詐欺をはじめとした犯罪の抑止、被害の防止を図るため、関係機関と連携した啓発活動や消費生活相談、消費者教育に引き続き取り組むとともに、行政区や自治会とも連携し、通学路等への防犯カメラの設置を促進することにより、今後とも犯罪のない安全安心のまちづくりを進めてまいります。

次に、市街地の形成については、筑紫駅西口土地区画整理事業の完了に向け、換地処分や登記、清算等の事務を進めるとともに、第二次都市計画マスタープランに基づく土地利用の誘導と開発行為等における適切な指導をとおして、良好な居住環境の形成と企業立地につながる業務用地の整備を推進してまいります。

なお、この第二次都市計画マスタープランについては、令和7年度に計画期間の中間年次を迎えることとなりますので、令和6年度は、

これまでの進捗状況を評価するとともに、地域の皆様のご意見を伺った上で、中間見直しの必要性を検証してまいります。

また、市域の中央に位置し、今後のまちづくりに際して、大きな役割を果たすことが期待される JT 九州工場跡地については、多くの市民の皆様から、土地の有効活用や樹木の保全等について、ご意見やご要望をいただいておりますので、昨年 10 月と本年 1 月の二度にわたり、私自身が JT 本社を訪問し、市民の皆様の声や思いを届けてまいりました。現時点で土地利用の方針等は未定とのことでありますが、引き続きその動向を注視し、本市にとって最適な形で土地利用が進むよう尽力してまいります。

次に、公園については、総合公園の大型遊具の補修など適切な維持管理に努めるほか、公園が、市民の憩いの場、こどもの居場所としての役割を担い続けることができるよう公園施設長寿命化計画の策定にも取り組んでまいります。

交通環境については、道路の安全性を確保するため、適切な維持管理を行うとともに、橋梁長寿命化計画に基づく道路橋の点検、補修を進めてまいります。

公共交通については、テレワークの普及などコロナ下における生活様式の変化や少子化の影響を受け、利用者が減少傾向にあることに加え、生産年齢人口の減少や働き方改革関連法の施行を契機とした、いわゆる 2024 年問題によりバス運転士の大幅な不足が見込まれるなど、大変厳しい事業環境におかれています。このような状況を重く受け止め、令和 6 年度については、コミュニティバスや御笠自治会バス等の運行を継続するとともに、新たに策定する地域公共交通計画に基づき、AI を用いたデマンド交通等の新たなモビリティ技術の

活用も視野に入れつつ、人的資源に限られる中での公共交通のあり方を交通事業者とともに研究し、持続可能な公共交通網の維持、形成に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

【政策実現のための市民目線の行財政運営】

次に、行財政運営についてであります。

これまで申し上げました政策を着実に推進していくためには、計画的かつ効率的、効果的な行財政運営が不可欠であります。

第3者委員による外部評価や内部評価等により、各事業の目的と成果を検証し、必要に応じて業務の改善やスクラップ&ビルドを進め、限りある経営資源の選択と集中を図るとともに、新たに策定する第四次財政計画に則して、引き続き、規律ある財政運営に努めてまいります。また、自主財源確保のため、商工会や物産振興会、JA 筑紫をはじめとする関係機関との連携のもと、ふるさと納税の納付促進に努めるほか、先の議会で可決いただきました債権管理条例に基づき、公平かつ適正な収滞納管理にも取り組んでまいります。

行政手続きのデジタル化については、住民票や税、国民健康保険等の業務を処理する基幹系システムの標準化、クラウド化による効率的な行財政運営の基盤整備を進めてまいります。また、自治体 DX 推進のため、新たに DX 推進担当を設けた上で、SNS を基盤としたオンライン申請・決済サービスやペーパーレス会議システム、書かない窓口の実証等の取組を推進してまいります。

公有財産については、公共建築物長寿命化計画等に基づく予防保全の取組として、先に申し上げた二日市東小学校の大規模改修工事

のほか、市営住宅の修繕、改修等を進めてまいります。

市職員の人材育成と組織については、先に申し上げたこども部の設置にあわせ、今年4月から福祉専門職として社会福祉士を配置することにより、こどもを中心に据えた施策や地域包括ケアシステム、重層的支援体制の整備など、複雑化、多様化しつつある行政課題に対応できる体制づくりを進めることとしております。今後とも、その時々々の社会情勢の変化に臆することなく、市民のニーズに対応できる人材育成と組織づくりに努めてまいります。

次に、地域コミュニティによるまちづくりでございます。コミュニティ運営協議会の発足から10年以上が経過し、今日では、防災や福祉をはじめ、学校教育、生涯学習、歴史文化、健康づくりなど多くの分野で地域コミュニティによる協働のまちづくりが進んでおります。しかしながら、その活動が広がる一方で、市と地域コミュニティの役割分担やコミュニティセンターの位置付けなど、整理すべき課題も散見されるようになっております。これらの課題を解消できるよう、地域の皆様とともに、パートナーシップのあるべき姿を今一度確認し、地域コミュニティによるまちづくりのなお一層の充実と推進を図ってまいりたいと考えております。

また、地域コミュニティの区域については、平成21年3月に地域コミュニティ基本構想を策定した際、小学校区を基本としながらも、地域の実情や歴史的な背景等を考慮し、当面の間の措置として7コミュニティ区域を設定したという経過がございます。今後、コミュニティによるまちづくりを進めるにあたっての、コミュニティの区域やコミュニティセンターのあり方、あるべき姿について、現在、二日市コミュニティ運営協議会の皆様にご検討いただいておりますので、

この検討の結果を踏まえ、必要に応じて基本構想、基本計画等の見直しを進めてまいります。

次に、広報については、広報紙やホームページ、SNS に加え、新聞、テレビなどあらゆる媒体を用いて、積極的な情報発信を行うとともに、令和6年度はシティプロモーションにも力を注いでまいりたいと考えております。移住、定住の促進や企業立地、さらには市民の皆様への郷土愛の醸成等を図るためには、機会を捉えて効果的なプロモーションを展開する必要があることから、魅力発信のための特設ウェブサイトや LINE のセグメント配信による情報発信に加え、つくしちゃんの活用による子ども達をターゲットとしたプロモーションにも取り組んでまいりたいと考えております。

また、広聴につきましては、市長就任後、新たに開始した「まちづくりへの提案」、「まちづくり座談会」を継続することにより、市民の皆様のご意見を直に伺い、市政に役立ててまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【令和6年度の予算編成について】

続きまして、令和6年度の予算編成についてでございます。

今回、令和6年度の予算を編成するにあたりましては、規律ある財政運営という大前提は維持しながらも、日々の暮らしに欠かすことができない市民サービスについては当然に継続するとともに、子育て支援や学校教育、防災・減災対策、自治体 DX 等の未来志向の施策には積極的な投資を行うなど、持続可能な行財政運営に意識を置き、

編成作業を進めてまいりました。

その結果、一般会計については、対前年度比 6.6%増となる約 374 億 7 千万円を予算計上したところです。

歳出については、児童手当の制度改正や保育の受け皿整備、障害福祉サービス費の支給などに対応するため、民生費を前年度から約 9 億 8 千万円増額するとともに、教育費についても、中学校特別教室への空調整備や校務支援システムの導入に係る事業費など約 13 億円増額しております。この他にも、二日市地区を中心とした市営鷺田川周辺地域の治水対策のための基本設計委託費やコミュニティセンター改修のための工事費、ペーパーレス会議システムの導入に係る事業費等を計上しております。

また、これに見合いの歳入については、昨今の社会情勢や令和 5 年度の実績を踏まえ、市税を対前年度比 2.5%増の約 144 億 4 千万円と見込むとともに、地方交付税約 44 億 3 千万円、国庫支出金約 84 億円、県支出金約 35 億円等を計上しております。

本市の財政状況は、財政力指数や経常収支比率等の財政指標が県内でも上位に位置するなど、現在のところ比較的安定しておりますが、今後、高齢化のさらなる進行に伴う社会保障費や公共施設長寿命化のための改修・改良経費の大幅な増加が見込まれるとともに、こどもを真ん中に据えた施策の推進や自然災害、物価高騰への備え等にも取り組む必要があるなど、決して楽観できない状況にあるものと認識しておりますので、第四次財政計画を規律とした均衡ある財政運営を継続してまいりたいと考えております。

【結びに】

以上、市政執行に対する私の所信と諸施策の内容を申し述べさせていただきます。

多くの自治体が人口減少に転じるなか、幸いなことに、本市では、未だ増加基調が続いております。福岡市中心部まで15分という交通利便性や充実した商業施設と医療提供体制、豊かな自然、ゆとりある生活空間等が、多くの皆様のニーズに応え、需要を満たす、言わば「ちょうどいいまち」としてご評価いただいたものと感謝しております。

その一方で、本市が持つ様々な強みや魅力はまだまだ発展途上であり、磨き上げることで、さらに向上する余地があるものと確信しております。現状に満足することなく、より多くの皆様に住みたい、住み続けたいと感じていただける「住みたいまち日本一」に緩やかであっても一步一步近づくことができるよう、まず何よりも私自身が時流を的確に捉え、スピード感をもって市政の舵取りを担えるよう研鑽を重ねた上で、今回、お示しした施策の数々を職員と一丸となって、着実に推進してまいり所存でございます。

市民の皆様、議員各位のご理解とご協力をあらためてお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

